

第 5 7 8 回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和 7 年 3 月定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	9 番 菅原 和幸 (一問一答)	1. 社会情勢の変化に伴う医療・福祉分野での対応について	本町は、出生数の急減により進む人口減少や高齢化に歯止めがかからず、超高齢社会の現状にある。医療分野に関しては、遊佐町を含む庄内2市3町を医療連携推進区域に、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築を目的とする、「地域医療連携推進法人」が平成30年に設立されています。同区域では今後、医療機関や介護施設への依存度の高まりなど、医療ニーズが変化していくものと認識します。 一方で、医師や介護支援に携わる方々の高齢化も懸念され、県医師会も開業医の不足が近い将来深刻化すると述べています。 本議会は昨年9月、「医療福祉の充実」を掲げ、遊佐医会、歯科医師会、役場間での現状把握、超高齢社会の現状を踏まえたDX推進の必要性等を検討し、将来の展望を示すべきと政策提言を行いました。 町長の発言や町の計画書では「安心して暮らせる町づくり」のフレーズが多く、そのためには「持続可能な医療提供体制の構築」が、検討すべき喫緊の課題と認識します。医師の働き方改革が昨年4月から施行されたなか、町としてどう対応されるか。 町は、「第3期遊佐町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めている。同計画は、こども基本法第10条に定める「市町村こども計画」の位置付けとの認識でよろしいか。 また、昨年6月の少子化対策関連法の成立に伴い、親の就労に関係なく預けられる「こども誰でも通園制度」が令和8年度から全国自治体で実施される。令和7年度に吹浦保育園が閉園となるなか、町としてどのように対応されるか。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
2	11番 斎藤 弥志夫 (一問一答)	1. 遊佐町総合発展計画とSDG s	令和7～9年度の第9期実施計画で五つの重点プロジェクトの一つに持続可能な地球環境・地域づくり(SDG s)があるが、2015年に国連サミットで採択されたSDG sの理念を町の施策に取り入れたのは大きな前進であるし、誰一人取り残さない社会の実現と将来にわたる持続的な発展を目指すことになる。17の目標と169の個別ターゲットがあるが、町は再生可能エネルギーの導入に努めるとしているのでこの点は、「クリーンなエネルギーをみんなに」のSDG sと同一である。遊佐沖洋上風力事業者に決定した合同会社の中の商社は、SDG s 債550億円を発行して環境と社会課題解決に取り組んでいる。事業者が決定したこともあって洋上風力に遊佐町が今後どのように対応していくのかと、総合発展計画にSDG sをどのように取り入れていくのかを伺う。
		2. 人口減少の加速	人口減少の背景として出生数と死亡数の差である自然増減、他都市からの流入と流出の差である社会増減がある。社会増減は小都市ほど押し下げが大きい。2万人以下の小都市では教育インフラ・就業機会・医療インフラが少なく、それらが人口流出の背景になっていると考えられる。生まれる子どもの数が急激に減少して、保育園、小学校、中学校の在り方が大きく変わることも想定される。人口減少対策はもともと国策レベルのものかもしれないが、遊佐町の対策はどのような方針なのかを改めて伺う。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	1番 遊佐 亮太 (一問一答)	1. 商工業振興施策 について	遊佐町の事業者数は令和3年経済センサスで486事業所（小規模企業428事業所）、令和7年1月末現在の商工会員数は373事業所です。令和5年度の創業は4件、廃業は19件と廃業が顕著に増加しており、事業承継も第三者承継が数年連続で0件、親族内承継も少数です。人口ピーク時（約2万人）から現在は1万2千人ほどへ減少し、事業者数も800前後から486にまで減るなど、地域経済の縮小が明らかです。 テナントとして入居可能な物件の情報は十分に整備されておらず、新規創業や移住者の起業を阻む要因となっています。商工業振興の補助制度（広報費、店舗改装費など）は一定の利用がある一方、コロナ対策費やデジタル化推進費などは十分に活用されていません。こうした状況を踏まえ、以下の点についてお伺いします。 - 創業数、廃業数の傾向と対策 ・創業数減少、廃業数増加の要因分析 ・創業支援の拡充や周知策の現状と方針 - 事業承継支援の実効性と改善策 ・第三者承継が進まない要因と対策 ・親族内承継の課題と支援 - 空きテナント、事業用物件の情報整備と利活用 ・情報収集、発信体制の現状と課題 ・創業、移住希望者とのマッチング策 - 人口減少に伴う地域経済縮小への対応 ・昭和期からの人口、事業者数減少への認識 ・観光、農業、移住定住など他分野との連携 - 今後の商工業振興策の方向性と新たな取組 ・既存支援策の成果検証と拡充の可能性 ・デジタル化支援やコロナ後を見据えた施策 以上の点についてお伺いし、人口減少や廃業数増加といった厳しい現状に対し、町としてどのような具体的施策を打ち出そうとしているのかを確認したいと考えます。地域経済の活性化と定住促進を両立するための実効性ある方策について、より踏み込んだご見解をお示しいただきたい。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
4	2 番 伊原 ひとみ (一問一答)	1. 空き家対策と利活用について	当町に限らず全国のどの自治体でも、空き家の増加とその対策に苦慮している。空き家になってしまう背景には少子高齢化、人口減少、人口流出などの理由から世帯数の減少が原因の一つである。他にも金銭的なこと、相続に関すること、親族の感情など、各世帯で理由は様々である。一概に原因をひとくくりにはできない。 R6年12月に遊佐町振興審議会の答申が提出された。その中にも空き家に関する提言があった。 R6の空き家総数は574軒、空き家危険度Dランクは175軒と聞いている。 空き家の危険家屋の解体を促すための町の対応と、空き家になってしまった際の家屋の今後の確認や、相続手続きの相談等のフォローはどう行っているのか。 また、空き家バンクの登録もなかなか進まない状況であると思う。この部分の周知も利活用を広げるための大事なことと考えられる。 簡単ではないことは承知している。しかし遊佐町に住みたいが家がない、という声もある。数軒づつでも賃貸、売買に繋がる方策を共に考えていかなければならない。 今現在、利活用に繋がりそうな家屋の有無と、需要に対する対応を伺う。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	7 番 那須 正幸 (一問一答)	1. 防災について ①「個別避難計画」町はどう活用するのか	多発する災害で多くの「高齢者」や「障がい者」の方々が犠牲になっていることを受けて、災害対策基本法が令和3年5月に一部改正された。自分での避難が難しく避難に支援が必要な方々の「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務になったことを受けて町でも、令和5年11月10日付で要支援者613名を対象にアンケート調査を行っている。振り返ると、昨年能登半島地震による津波に対しての避難、また、7月の大雨による内水氾らんでの避難など、今までには想定できないくらいの災害が1年間のうちに何度も押し寄せてきている。水害対策が進んでいない現在においては、またいつ来るかわからない災害に対して不安だけが残る状況である。高齢者も含め支援の必要な方々、また支援する方々の協力なくしてはこの計画は成り立たない。 町では「個別避難計画」をどう活用していくのか。これまでの取り組みと、今後の計画を伺う。
		②防災備蓄購入支援事業について	令和6年1月1日の能登半島地震、7月25日の大雨災害を受けて、町では災害時の「自助」を強化するため個人の防災備蓄品の購入に対して補助金の交付をはじめた。 20,000円以上の購入で2分の1補助金が交付され、金額により補助金の上限金額が30,000円となっているが、買い方が分からない、高齢者には手続きが面倒だ。などいろいろな意見が聞こえてくる。今回の災害があったからこそ、多くの方々に利用していただきたい事業と捉えるが、購入方法と現在の申請状況を伺う。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
6	5 番 渋谷 敏 (一問一答)	1. 水循環保全事業における課題と今後の取り組みについて	古くから遊佐町に恵みを与えてきた「豊かな湧水環境」は多くの方々によって守り継がれてきた。北斗アルミ進出問題にはじまり30年以上経過した今日、この教訓を生かし次世代に引き継いでいくことは町に与えられた重要な課題である。 2022年の鳥海山湧水フォーラムでの提言を受け、町が掲げた方針についての検証することは、過去の経験を風化させないためにも大切なことと考える。関係機関や関係団体との情報共有と協議、継続調査・学習機会の創出を行うために、これまでの経過を踏まえ更なる施策を講じる考えを伺う。 また、共存の森保全活動や環境調査には官民一体となった取り組みが必要であり、町は明確なビジョンを掲げ更なる体制を強化することが必要と考えるが今後の展望を伺う。 今後、新たな業者から採石計画を提出される懸念がある中、近年外資による農地取得や森林取得が急速に進み、日本の水源地はビジネスの標的になる危険性も増している状況にある。 このことから今後も遊佐町の水循環保全を進める中で、町は民有林に対してどのような対策を講じるか伺う。
7	6 番 本間 知広 (一問一答)	1. 観光施設の長寿命化計画について	埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故による救出作業は今なお続けられている。全国的に生活インフラの老朽化が大きな課題となっている中で起きた事故だ。このようなことは、各地で大小問わず起きていると推察される。 町には「遊佐町公共施設等総合管理計画」があり、それに基づき上下水道や橋梁などの長寿命化計画を策定し、事業を行っている。しかし、観光施設などはこのような計画はなく、補正による修繕などで対応している現状であると認識している。 今後、高速交通インフラや「新・道の駅」が整備されることにより、交流人口が増加していくことが予想され、来町された方々が利用するであろう観光施設の重要度はますます上がっていくと考える。 施設の老朽化による重大な事故が起きてしまわないよう計画を策定し、後手の対応ではなく先手の対応をしていくべきであると考えているが、所見を伺う。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
8	4 番 今野 博義 (一問一答)	1. 県立遊佐高等学校支援事業について	令和6年10月定例会において「遊佐高校魅力化プロジェクト」の一般質問がなされた。別の角度から県立遊佐高等学校支援事業についての考えを伺う。 令和5年9月定例会において、町内在住の高校生への支援が無いなかでの「県立遊佐高等学校への支援体制」について質問した。当時とは経済状況も大きく変わり町内全体が閉塞感に包まれているような状況のなか教育課所管の「遊佐高校支援の会」では新規事業として「英語検定受験者への受験料8割支援」「短期海外留学への渡航費10万円補助」「生徒が利用するAI型教材アプリ導入費用と使用料補助」など新しい支援が加わっている。 町の遊佐高校支援についての町長の理念は以前の定例会においてお聞きしたが改めて町内在住の高校生についての支援の可能性を現町長に伺う。 前回町長答弁より遊佐高校魅力化地域連携支援事業は令和4年度約2400万円（決算額）令和5年度約3600万円（決算額）令和6年度約4200万円（予算額）と支援額が増加してきている。町の目標、事業成果の完了、何をもって「遊佐高校支援の事業の完了」とするのか目的地点はあるのかお聞きする。 災害からの復旧、新道の駅建設計画により町の財政が心配される中での今後の遊佐高校支援計画をお聞きする。「地方公共団体や産業界と連携協働する」との答弁は理解しつつも前回一般質問の答弁をうけた今後の「一般社団法人」への業務委託の予定、計画をお聞きする。
9	3 番 駒井 江美子 (一問一答)	1. 湧水保全施策について 2. 洋上風力事業について	臂曲地区の採石計画に係る裁判の区切りや、2022年に開催された「鳥海山湧水フォーラムin遊佐」の後、湧水保全施策は、どのように進んでいるのか、フォーラムで示された課題の進捗も含めお聞きする。 12月に事業者が決定し、1月には特別委員会で県から説明があり、事業者が参加した遊佐部会が開催された。 遊佐部会では、漁業者の不安の声と地域住民の期待の声が聞かれた。不安を抱える地域住民の声はどのように反映してもらえるのか、また漁業者の声にはどのように対応していくのか町の考えをお聞きする。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
10	8 番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 町職員に対する、安全運転等交通に関する啓発活動等の実施状況はどのようなになっているか	公務で公用車両を運転する場合、道路交通法等の関係法令を遵守し安全運転を徹底することは当然であります。しかし残念ながら現実には事故が発生しました。これを受け、現在実施中の交通事故防止対策と今後の未然防止のため更なる対策の有無について伺いいたします。 1. 通学バス等の運転従事者に対しての実施状況 2. 緊急車両を運転する消防団員に対しての実施状況 3. 新規採用職員に対しての実施状況 4. 職員一般に対しての実施状況 提案事項 安全対策の一方策としてK2検査を実施することを提案します。 (K2検査とは、警察庁方式運転適性検査であり自動車運転における 事故傾向と関連性の深い、動作の正確さ、動作の速さ、精神的活動性(状況判断力)、衝動抑止性及び情緒安定性の五つの要素について検査することで、個人の自動車の運転に係る 適性又は欠陥を明らかにし、その欠陥を補完する運転を行うことを具体的に指導することにより、交通事故の防止を図ることを目的とする。)